

第5回佐久市都市計画審議会会議次第

日 時：平成25年2月6日（水）

午前10時00分から

場 所：佐久市建設部駒場仮事務所 会議室3

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 事務報告

①傍聴者報告

②前回（第4回）議案の処理状況等報告

(3) 議案審議

第1号議案 佐久都市計画下水道の変更について

事務局による説明

質疑・意見等

(委員) 意見ではなくて、下水道区域が広がるというか、農業とか或いはコミュニティのものが一体的に利用されるということで、しかもメリットもあるということで、このとおり決定してよろしいのではないかと私は思います。

(委員) 下水道拡張のこういった事業は非常に生活環境に悪影響があると私は思わないのですが、大いに拡大すべきだと思います。佐久市が吸収合併していくというようなことになると、合併した時や将来的には下水道料金が値下げされて、利用者としては利用しやすくなるのか。拡大していった経営的にどうなのか。利用者あるいは滞納者はどうなっていくのか。過去には、合併による影響はどうだったのか。水道料金を払わないということは下水道の料金も払わないということで、水道が切られれば当然下水道だって塞いでもらうということになるのではないかと参考になることがあったら聞かせてもらいたい。

(事務局) 平成24年の4月で農集、佐久公共合わせて企業会計に移行してございます。そして24年4月に下水道料金を統一しましたので、今は公共下水道の料金も、農集の料金も同じになっているかと思えます。それで公共下水道の方も農集の方も、景気が

悪い時代なものですから、使用料の滞納者は、当然おりますけれども、滞納整理の方はやっております、随時払っていただくようお願いしているような状況でございます。

(委員) 将来的には効率よく、という形に持っていった場合に、下水道料金が下がっていく、利用する側には良くなりますよ、とはいかないのですね。

(事務局) ただ今申し上げましたとおり、料金も統一しております、これから徐々に定期的に上がるような形にはなるとは思いますが、下がっていく形にはならないと思います。

(会長) 他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、ご意見がありませんので、第1号議案「佐久都市計画下水道の変更について」、原案どおり進めてよろしゅうございますか。挙手をもって採決したいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。

..... 全員挙手.....

全員賛成ということでございますので、審議会条例第5条第3項の規定により、第1号議案「佐久都市計画 下水道の変更について」は原案のとおり進めるよう議決いたしました。どうもありがとうございました。

以上で議案の審議を終わりにさせていただきます。今後、この結果を踏まえて市長へ議決の通知をさせていただきます。

4 その他

特定用途制限地域について

事務局による説明

質疑・意見等

(委員) 2ページ目の枠の中ですが、制限される建物ということで、床面積〇〇㎡超の店舗とありますが、これは大型店舗ということですか。

(事務局) 例えばスーパーですと、10,000㎡なのか、3,000㎡なのか、その辺を地域の実情に合わせて検討していくこととなります。

(委員) 具体的な床面積は決まってないのですか。

(事務局) 今検討しているので、その辺も含めて案として成立しましたら審議会の方でご審議いただきたいと思います。

(委員) 佐久市は非常にパチンコ店が多くて困っているのですが、ここからは私の個人的な見解ですが、他の市町村に比べて何でこんなにパチンコ店があるのか。片方では教育県として青少年の育成を行い、片方ではこういったパチンコ店が非常に進出しているということで、是非規制をしていただきたいと思います。

(事務局) そういったご要望も踏まえまして、内容については精査いたしまして、またお示ししていきたいと思えます。

(委員) 特定用途で市町村決定ということでございますけれども、将来的にそういうことで都市計画の中に組み入れられることになるのでしょうか？

(事務局) 都市計画として決定をさせていただきます。ただし、この地域につきましては農振農用地ということで、農振法の関係も規制がかかっておりまして、二重にかかるような形にはなるのですが、都市計画決定という形で考えております。

5 閉 会